住みなれた自宅で暮らし続けたい

2018年4月
介護報酬改定

守ろう ヘルパー 専門職の生活援助

2018年４月に行われる介護報酬改定にむけて、政府の審議会で議論が進められています。介護報酬引き下げを許さず安全･安心の介護を守るため、みなさんの声をお寄せ下さい。

全国120万人が利用

掃除や洗濯、買い物、調理などを一人でできなくなった高齢者にホームヘルパーが訪問し、支援するのが、介護保険の「生活援助」です。全国で約120万人が利用しています。

「無資格･安上がり」狙う政府･厚労省

政府は、現在は有資格者（介護福祉士、介護職員初任者研修修了者など）が担っているホームヘルプサービスのうち、「生活援助」の資格要件の緩和と介護報酬引き下げを狙っています。これでは高齢者の生活を支えることは難しくなり、ヘルパーの賃金、事業所の運営にも打撃を与えることは目に見えています。

訪問介護員の人員基準の見直し

現行	見直し後
身体介護 / 生活援助 ●介護福祉士 ●実務者研修修了者 ●介護職員初任者研修修了者　など	身体介護：現行の人員基準を継続
	生活援助：人員基準の緩和とそれに応じた報酬の引き下げ

在宅生活の命綱

生活援助には専門性が必要です

家事は、住みなれた自宅で暮らし続けるための最も基本の営みです。生活援助を行うヘルパーには、千差万別の家庭に入り、一人一人の身体と日常生活を理解して、異なる環境の中で適切なサービスを提供できる専門性が求められます。生活援助はだれでもできる「家事代行」ではありません。今、在宅生活の命綱である専門職による生活援助を守ることが必要です。（小川栄二・立命館大学産業社会学部特任教授　談）

「総合事業」の失敗明らか　「自立の強要」をしないで

軽度介護「運営苦労」45％

担い手不足 市区町村調査

移行拡大 反対60％

今年4月までに介護保険から切り離され、市区町村事業に移行した軽度の要介護者向けサービスに関する共同通信の調査で、回答した1575自治体の45％が運営に苦慮していることが18日、分かった。ボランティアら担い手を確保できていないことが主な理由で、地域住民が支え合う仕組みづくりの難しさが浮かび上がった。

7段階ある要介護度のうち、軽い「要支援1、2」の人向け訪問介護と通所介護（デイサービス）は保険給付からはずれ、2015年度以降は「総合事業」として市区町村が提供するようになった。中重度者向けサービスに重点を置きたい政府は「要介護1、2」についても移行を検討しているが、これには60％超が反対した。

事業の運営に「苦労している」と回答した市区町村は45.0％、「順調」と答えたのは27.4％、どちらともいえないが27.7％だった。

サービスは介護事業所だけでなく、住民団体なども提供できるが、苦労している理由（複数回答）として「担い手の確保が難しい」を挙げた自治体が49.5％と最多。家事援助などをする訪問介護、通って体操などをする通所介護は、いずれも住民主体型サービスが低調で、実施率は7％程度だった。

要介護1、2向けサービスの移行について回答した1562自治体のうち、「反対」は63.7％。「どちらともいえない」が35.1％で、「賛成」はわずか1.2％だった。調査は6～8月、全国すべての1741市区町村を対象に実施した。

「毎日新聞」2017年8月20日

これまでも、軽度者の生活援助サービスが、介護保険から外されて自治体サービス（「総合事業」）に移行し、ボランティアなどが支える仕組みに変えられています。しかし、支え手を確保することができないなど、全国の市町村の45％が「運営に苦慮している」と報道されています。また、支出削減のために「自立」を理由にサービスがとりあげられるという事例も生まれています。

財源はある　税金の集め方・使い方を変えさせよう！

政府は「国庫にお金がない」ことを理由に社会保障を削ってきました。

国庫にお金がないのは大企業･資産家への優遇税制と労働者の非正規化を進めてきたからです。その結果、税収は減り、大企業の内部留保は史上最高の400兆円を超えました。

軍事費は過去最大5兆2551億円。安倍政権発足前の軍事費に戻すだけで、社会保障を元の水準に戻すことは可能です。

激増する非正規労働者と大企業の内部留保400兆円

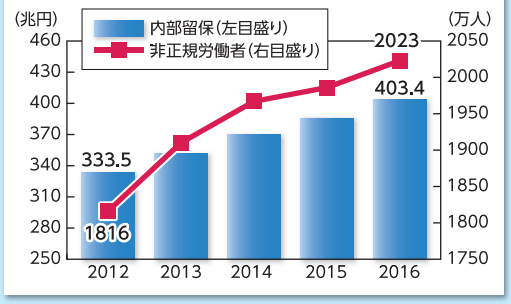

急増する軍事費

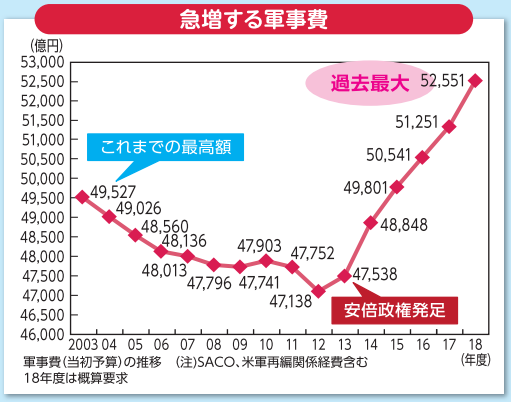

全国労働組合総連合　介護・ヘルパーネット
〒113-8462東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館４階
TEL：03-5842-5611　FAX：03-5842-5620

あなたの地域の労働相談センターにつながります。秘密厳守、相談無料（月～金 10:00～17:00）

労働相談（フリーダイヤル）0120-378-060